3 目指すべき将来像と目標

3.1 背景と趣旨

3.1.1 湧別町総合計画

本町は、旧湧別町と旧上湧別町の合併以降策定した「第 1 期湧別町総合計画」(平成24(2012)~28(2016)年)を発展させ、「人と自然が輝くオホーツクのまち」を基本構想とした「第 2 期湧別町総合計画」を平成29(2017)年3月に策定し、その実現に向けて各種施策を展開しています。

「人と自然が輝くオホーツクのまち」に込められた思いは、自然との共生によるまちづくりです。豊かな自然環境や地域資源を守り育てながら、人々が輝いて生活を送ることのできるまちを将来像として描いています。

バイオマスに関しては、「バイオマス利用可能性調査」(平成 30(2018)年度)及び「バイオマス事業設計調査」(令和元(2019)年度)を実施し、その利活用に取り組んできました。

本構想は、「湧別町総合計画」を最上位計画とし、「バイオマス利用可能性調査」及び「バイオマス事業設計調査」を発展させ、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸としたまちづくりを目指すものと位置づけられます。

3.1.2 北オホーツク地域循環共生圏構想

オホーツク総合振興局の西紋地区 5 市町村に本町を加えた北オホーツク地域では、地域循環共生圏構築に向けて、令和元(2019)年 11 月「北オホーツク地域循環共生圏構築協議会」を設立しました。

この協議会では、地域に豊富に存在するバイオマス資源(家畜ふん尿・木質バイオマス等)の有効活用を通じた、基幹産業の基盤強化や新産業の創出、防災対策、また環境問題対策を目的に市町村の枠を超えた取り組みが行われています。

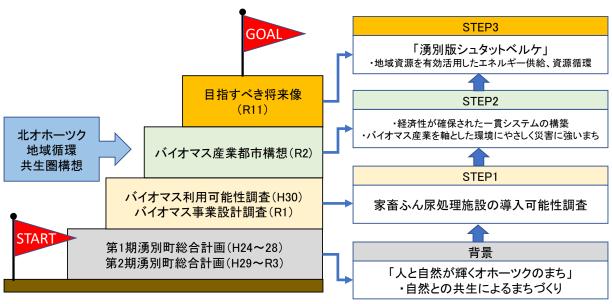


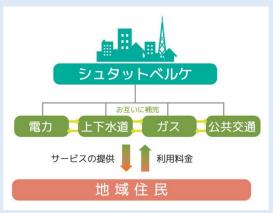
図 3-1 本構想の位置付け

地域循環共生圏とは

地域の特性を活かした強みを発揮して地域資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、近隣地域等と地域資源を補完し支え合う、持続可能な循環型社会のことです。

シュタットベルケとは

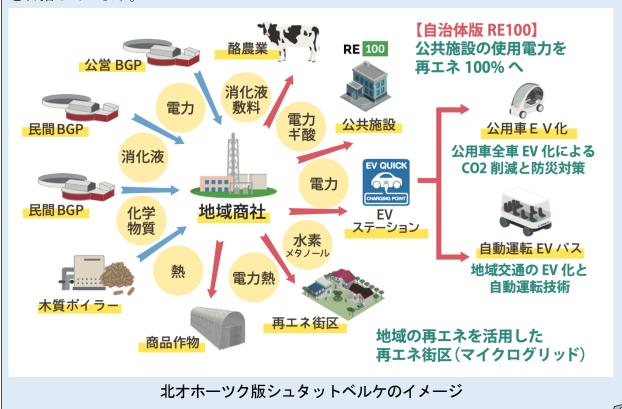
シュタットベルケとは、ドイツにある自治体が 出資している民間企業のことであり、その多くは 電力、上下水道、ガス、公共交通サービス等、地 域に密着したインフラサービスを提供していま す。再生可能エネルギーの導入が進むドイツで は、シュタットベルケによる地域資源を有効活用 した地域エネルギー供給の取り組みが進んでお り、地域内経済循環を実現し、地域での新たな雇 用も創出しています。



シュタットベルケの概要

北オホーツク版シュタットベルケ

北オホーツク地域では、その地域独自のシュタットベルケのような地域商社を設立し、 地域資源の活用とエネルギーや循環資源の地産地消を行うことで、地域循環共生圏の実現 を目指しています。



3.1.3 災害への備え

(1) 暴風雪(爆弾低気圧)対策

本町の気候はオホーツク海型気象地帯としての特色をもち、例年1月下旬頃から流氷が接岸するほど気温が下がりますが、比較的おだやかな気候で日照時間に恵まれています。

地形の影響で、季節風が西から吹いてくる時は比較的晴れて降雪量も少ないのですが、 北から吹いてくる時は雪が降りやすく、時には暴風雪となることもあります。

平成25(2013)年3月2日、北海道では発達した低気圧の影響で暴風雪となったことにより、車が相次いで立ち往生する等し、翌朝までに8人の死亡が確認され、本町においても1名が尊い命を失いました。

本構想では、可搬型蓄電池やEV等を活用して、災害に強いまちづくりを目指します(災害発生時における行政施設、医療・福祉施設及び避難所へのエネルギー供給等)。

- ・冬の気温は低いものの、比較的穏やかな晴天が多いですが、急速に発達した「爆弾低 気圧」による暴風雪は、甚大な被害をもたらす場合があります。
- ・本構想では、可搬型蓄電池や EV 等を活用して、災害に強いまちづくりを目指します (災害発生時における行政施設、医療・福祉施設及び避難所へのエネルギー供給等)。

(2) 地震対策

平成30(2018)年9月6日に発生した北海道 胆振東部地震では、全道がブラックアウトとなり、電力に依存した社会基盤の脆弱性が浮き彫りとなりました。

道内では、ブラックアウトによって搾乳ができなくなったことで、乳房炎に罹患した乳用牛の多くが死亡した事例が報告されました。

このように自然災害が多発する中で、既存の電力系統による電力利用だけでなく、将来的には地域で自立・持続可能なエネルギー利用(水素、メタノール等)を検討します。



・平成30年のブラックアウトを教訓に、将来的には既存の電力グリットに依存しない、 地域で自立・持続可能なエネルギー利用(水素、メタノール等)を検討します。

3.2 目指すべき将来像

前述の背景と趣旨を受けて、本町に豊富に賦存する家畜ふん尿バイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築します。家畜ふん尿を活用した産業創出と再生可能エネルギーの地産地消により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを推進します。

そして、これらの家畜ふん尿を活用する「BGP事業化プロジェクト」を策定し実現することにより、次に示す将来像を目指します。

①農業生産基盤の整備

- ・家畜ふん尿作業の分業化による負担軽減
- ・ 消化液、再生敷料の利用による酪農コストの削減
- ・意欲と能力のある担い手育成の支援

②新産業の創出

- ・バイオガスを活用した電力販売、余剰熱利用による地域経済の活性化
- ・消化液を活用した商品開発やブランド化(有機農産物・海産物、有機加工食品等)
- ・FIT 買取期間終了後を見据えたイノベーションの創出(水素、メタノール等)

③環境衛生・景観の向上

- ・家畜ふん尿の適正処理によるサロマ湖、河川等の水質保全
- ・メタン発酵処理による家畜ふん尿の臭気低減
- ・バイオガスの利用による地球温暖化対策

④災害に強いまちづくり

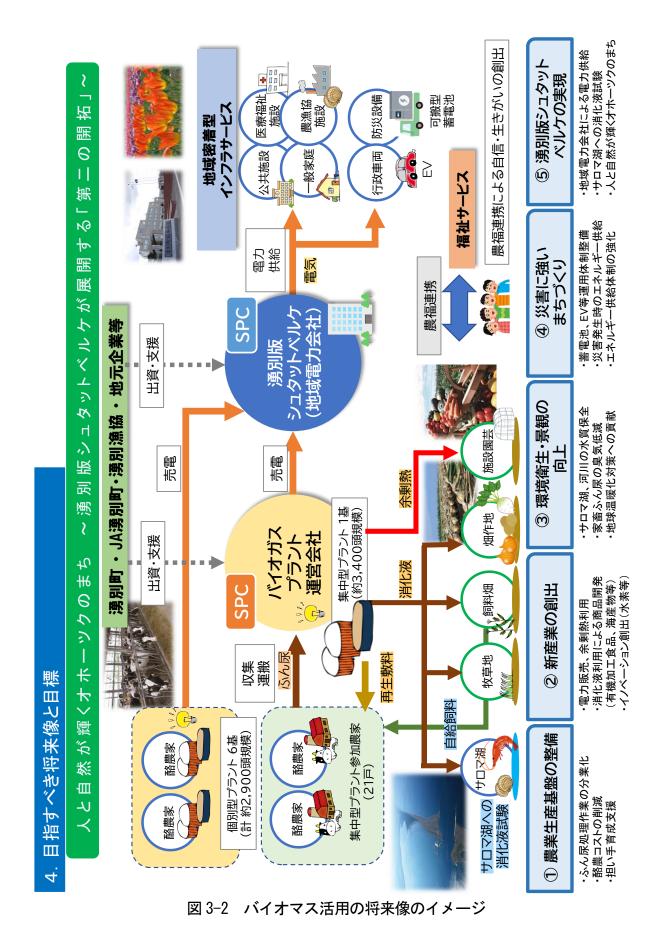
- ・可搬型蓄電池、EV等の運用体制整備
- ・災害発生時における行政施設、医療・福祉施設及び避難所等へのエネルギー供給
- ・バイオガス、太陽光を組合せたエネルギー供給体制の強化

⑤湧別版シュタットベルケの実現

- ・地域電力の設立、公共施設・農協・漁協等への電力供給、グリーン電力証書等の活用
- ・消化液等の循環資源の域内供給、及びサロマ湖への施肥試験
- ・農福連携による自信・生きがいの創出と「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現

バイオマスを活用した「湧別版シュタットベルケ」により、将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指します。本町では、これを「第二の開拓」と位置付けます。

本町におけるバイオマス活用の将来像のイメージを次図に示します。



3.3 達成すべき目標

3.3.1 計画期間

本構想の計画期間は、「第2期湧別町総合計画」や「北オホーツク地域循環共生圏構想」等、他の関連計画(詳細は、「8. 他の地域計画との有機的連携」参照)とも整合・連携を図りながら、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とします。

なお、本構想は、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、中間評価結果に基づき概ね5年後 (令和6年度)に見直すこととします。

3.3.2 バイオマス利用目標

本構想の計画期間終了時(令和 11 年度)に達成を図るべき利用量についての目標及び数値を次表のとおり設定します。

表 3-1 バイオマス利用目標

女・1 ハーカ・ハイツのローホ								
種類	バイオマス	利用目標						
廃棄物系	全般	・現在、大部分の家畜ふん尿が堆肥として利用されていますが、エネ						
バイオマス		ルギー、有機肥料としての有効利用、労働環境改善及び環境保全の						
		観点から、乳牛ふん尿については、BGP 処理を促進します。						
	家畜ふん尿	・現在、町内 3 箇所の BGP で年間約 4 万 8,000t (搾乳牛換算で 2,030						
		頭相当)の乳牛ふん尿が処理されています。これは町内乳牛ふん尿						
		賦存量の約14%に相当します。						
		・今後、集中型及び個別型合わせて年間約 14 万 9,000t(6,280 頭相						
		当)の乳牛ふん尿を処理する計画です。これにより既存施設と合わ						
		せて町内乳牛ふん尿賦存量の約57%をBGPで処理する予定です。						
	水産廃棄物	・平成 31 年度は漁業系廃棄物 1,284t、水産加工残渣 1,210t を全量						
		処理、堆肥製造しており、継続して適正処理を行うとともに、BGP						
		によるメタン発酵処理を検討します。						
	汚泥	・下水汚泥、浄化槽汚泥は、堆肥化処理後、緑農地還元が行われてお						
		り、継続して適正処理を行います。						
	食品残渣	・現在、食品残渣は焼却処理されていますが、今後は分別収集及びBGP						
		原料としての利用可能性を検討します。						
木質系	全般	・現在の利用方法を継続するとともに、町内での利用率の向上を検討						
バイオマス		します。						
	森林系	・林地残材、切捨間伐材ともに集荷・運搬コストが課題であり、現時						
		点では利用計画を策定していません。						
	農業系	・麦わらは、現状の耕畜連携による堆肥としての利用を継続して推進						
		し、利用率 100%を維持します。						
		・その他農業残渣は、畑への漉き込みのほか、一部はBGP原料として						
		の利用可能性を検討します。						
	製材系	・畜産の敷料、及びチップ・薪としての資源利用を継続することによ						
		り、利用率 100%を維持します。						
	廃材系	・現状の利用方法(製紙工場のボイラー燃料)を継続します。						

表 3-2 構想期間終了時(令和 11 年度)のバイオマス利用量(率)の達成目標

	賦存量			利用量			利用率
バイオマス	湿潤量	炭素換算量 (t-C/年)	変換・処理方法	湿潤量 (t/年)	炭素換算量 (t-C/年)	利用・販売	炭素換算量(%)
	(t/年)						
廃棄物系バイオマス							
家畜ふん尿							
乳用牛	150, 697	8, 992	堆肥	150, 697	8, 992	農地還元、販売	100
乳用牛	197, 168	11, 765	メタン発酵	197, 168	11, 765	農地還元、販売	10
肉用牛	49, 687	2, 965	堆肥	49, 687	2, 965	農地還元、販売	10
鶏	953	57	堆肥	953	57	農地還元、販売	10
水産廃棄物							
漁業系廃棄物	1, 284	57	肥料	1, 284	57	農地還元	10
水産加工残渣	1, 210	53	肥料	1, 210	53	農地還元	10
汚泥							
下水汚泥	495	48	肥料	495	48	緑農地還元	10
净化槽汚泥	886	85	肥料	886	85	緑農地還元	10
食品残渣							
食品加工残渣	286	13	焼却	0	0	無し	
家庭系生ゴミ	191	8	焼却	0	0	無し	
事業系厨芥類	64	3	焼却	0	0	無し	
木質系バイオマス							
森林系							
林地残材	3, 500	780	無し	0	0	無し	
切捨間伐材	5, 094	1, 108	無し	0	0	無し	
農業系							
麦わら	1, 331	381	堆肥、漉き込み	1, 331	381	農地還元、販売、畜産利用	10
その他農業残渣	8, 059	659	漉き込み	8, 059	659	農地還元	10
製材系							
製材廃材(木片)	10, 484	2, 335	チップ、薪	10, 484	2, 335	資源販売	10
製材廃材(樹皮等)	3, 866	861	敷料	3, 866	861	畜産利用	10
おがくず	7, 919	3, 569	敷料	7, 919	3, 569	畜産利用	10
 廃材系							
建築廃材	138	61	破砕	138	61	ボイラー燃料	10
新増築廃材	36	16	破砕	36	16	ボイラー燃料	10
合計	443, 348	33, 815		434, 213	31, 903		